

処分庁 大阪府

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	平成31年1月24日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	アドニス株式会社 (法人番号 8120101023698)
代表者	井手口 恭士
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(3)第53371号 平成29年8月8日
主たる事務所の所在地	堺市堺区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、平成30年12月12日付大阪府公報第5219号大阪府告示第2144号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	